

入 札 説 明 書

令和 7 年 5 月 1 日さいたま市告示第 7 8 2 号により告示した「さいたま市民医療センター長期修繕計画策定支援業務」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 件名 さいたま市民医療センター長期修繕計画策定支援業務

2 競争入札参加資格確認申請に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出するときは、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 過去 1 0 年以内に、病院に係る設計や計画作成等の実務経験があることを証明する契約書の写し
- (2) 入札保証金免除申請書を提出する場合、免除条件を証明する書類

3 仕様に関する質問方法

- (1) 提出先 さいたま市役所保健衛生局保健部地域医療課
- (2) 提出方法 電子メール (chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp)
件名を「さいたま市民医療センター長期修繕計画策定支援業務に関する質問」とすること
- (3) 受付期間 告示日から令和 7 年 5 月 1 2 日（月）午後 5 時まで
- (4) 回答方法 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）に市ホームページに掲載する。

4 入札保証金に関する事項

- (1) 納付期限 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）
- (2) 納付場所 さいたま市の指定する金融機関
- (3) その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を入札日までに納付した上で、納付書兼領収書の写し（本市の指定金融機関の領収印があるものに限り。）を入札書とともに同一の封筒に入れ、入札すること。

5 入札保証金の納付免除に関する事項

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。
 - ア 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 階以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
 - イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書と同時に、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。
 - ア (1)の ア に該当する場合 告示日の 2 年前以降に履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し（2 件分）

イ (1)のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

6 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札に立会う者は、入札参加者又はその代理人とし、競争入札参加資格確認結果通知書を持参した1名のみ入札場所へ入場できる。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

(2) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札の回数は、1回とする。

7 その他必要な事項

(1) 入札方法

入札書は、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出すること。

(2) 契約手続等

契約予定日 契約通知後7日以内

8 添付書類

(1) 告示文書の写し

(2) 仕様書

(3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 入札保証金免除申請書

(5) 質問書

(6) 入札書

(7) 委任状

(8) 辞退届